

会議内容の記録（会議経過、結論等）

1 開会

松田政策推進課長が開会を告げる。

2 審議事項（政策推進会議メンバーはメンバーと表記する。）

<志木市一般廃棄物処理基本計画（素案）について>

- ・末永環境推進課長より、概要を説明後、審議を行った。

○概要説明

令和5年4月から令和15年3月までの10年間を計画期間とする「志木市一般廃棄物処理基本計画」の策定を予定している。

この計画は、国の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項及び同法施行規則第1条の3により市区町村が定めることとされている。また、本市の「志木市廃棄物の減量化、再利用及び適正処理等に関する条例」においても、その策定が義務付けられているものである。

策定にあたっては、国、埼玉県及び志木地区衛生組合が定める計画等との整合性を保ちつつ、平成25年から令和4年度までの前計画から、構成を見直して再構築をしているほか、目標数値などについても志木地区衛生組合算出の数値から、志木市算出の数値へと変更を図っている。また、本計画は、計画期間の中間年度として5年目である令和9年度に計画進捗状況の評価を行い、必要に応じて改定を行う。

今後のスケジュールは、意見公募を実施したうえで、庁議にかける予定である。

○質疑

メンバー：前計画からの変更点について説明があったが、ほかに特徴的な変更点はあるか。

担当部課：ごみ出しが困難な世帯への「高齢者等ごみ戸別訪問収集事業」について令和4年度から“85歳以上で、ごみ出しが困難と認められる世帯”を追加・拡充し本格実施をしたこと等を明記している。加えて、民間企業との連携推進についても記載している。他の自治体では、民間企業と連携して、粗大ごみをリユース（再利用）する観点から、インターネットなどを用いて住民同士でやりとりを行って不用品を交換し合う仕組みをつくりだしている事例がある。ごみをごみとして扱わないことで、ごみの減量化を図ることなどを研究していく旨の記載をしている。

メンバー：前計画の評価や、今後の取組などが資料にあるとわかりやすいと思う。

担当部課：承知した。追加作成する。

メンバー：ごみの有料化についてどう考えているか。

担当部課：有料化については、ごみの減量化を目的に実施している自治体もあるものの、減量効果を継続させる工夫がなければ、効果は一時的であり一定期間の後、また元の量に戻ってしまう。効果について検証する必要がある、他の自治体の動向を注視しつつ検討していきたい。また、昨今では、レジ袋の有料化や高齢化社会の進展等、社会情勢が変化としている。これらの課題への対応等も踏まえて研究していく。

メンバー：地方分権改革では、計画の乱立について、計画の見直しが注目されているという。環境推進課ではこの「志木市一般廃棄物処理基本計画」のほか、容器包装リサイクルに基づく「志木市分別収集計画」を策定されているが、計画の一体的策定について考えているか。

担当部課：「志木市分別収集計画」は、今年策定したところであることから、一体的策定については考えていない。なお、「志木市一般廃棄物処理基本計画」の中間年度の見直しが、令和9年度にあり、「志木市分別収集計画」期間満了と重なるため、それも含めた検討は行っていく。

○結論

前計画にかかる評価や数値目標、今後の取組について、資料を添付したうえで庁議に付すこととなった。

3 閉会

松田政策推進課長が閉会を告げる。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。